

株式会社 あいおい総合保険サービス 様

# 健康事業所宣言認定証

御社が下記の項目について、健康づくりのために取り組む  
ことを宣言されたことについて認定いたします。

- 被保険者（35歳以上）の健診受診率を80%以上とします。  
（40歳以上で協会けんぽの生活習慣病予防健診以外を受診している場合は、健診データを提供します）
- 被保険者の特定保健指導実施率を対象者に対し、30%以上とします。
- 休暇取得の計画・管理などにより、休暇取得割合を増やす。
- 建物内禁煙または建物内完全分煙を実施する。  
（受動喫煙対策）

令和5年5月5日

全国健康保険協会徳島支部

支部長 品川 晴貴



全国健康保険協会 徳島支部

協会けんぽ